

行政研究・民間アパートの居住者をめぐって——その一

民間アパート居住者の生活歴と生活感情

一——民間アパート居住者一般の問題から

民間借家やアパートに住んでいる世帯は、この数年間で急増しており、昭和四十八年には市内の全世帯の三十六%にも達している（以下資料は昭和四十八年十月一日実施の「住宅統計調査」による）。うち九割は、四十一年以降の居住者で、さらに六割は四十六年以降というきわめて居住年数の短い人々である。しかも一箇所の民間借家やアパートに長く住んでいる人は少なく、平均四年程度で転居している人が多い。他府県から最近流入し、市内の借家やアパートを転々と動きまわっている人たちは、持家などの定住性の高い市民と比べると、確かにその生活の実態や意見を聞くことは難かしい。しかし、住居に在る時間が少ないということ、また定住意識が低く八割ほどどこかよそへ移ろうと準備したり、移りたいと思っている（昭和五十年、都市研調査）ということは、当然地域社会や行政、政治などについての関心のもち方にも影響

し、持家や公営・公団住宅などの居住者の市民意識とはちがったものとなる。

市民意識を考慮する場合には、住居形態という条件をぬきにすることはできない。しかもこの流動性のはげしい都市において、今や比重が高くなつてきている民間の借家やアパートの居住者の意識はこれまで余り問題とされることがないように思える。「市民参加」や「市民的立場」などという言葉が多く使われる機会に使われている反面、市役所に要求を出したり、接触したりする人は全市民の約三割で、しかも中高年の持家居住者で居住年数の比較的長い定住性の高い市民に限られている。通常、行政の内部で使われている「市民」という言葉の前提となっているのは、ともすれば、このような市民に偏りがちではないだろうか。一方、民間アパートの居住者たちは、持家居住者とはちがった不満や要求をもちながらも、それを積極的に、訴えたりはしようとしていないし、行政や政治からも遠い人々である。この居住者たちの生活の実態や生活意識はどのようなものなのか。ま

た、行政や政治をどのようにみているのだろうか。以下、民間アパート居住者の中でも比較的高年齢で、最も住宅の問題に悩んでいる転出の困難な人々に限り、この問題を考えてみた。

二——転出の困難な居住者

神之木台周辺から転出した世帯と残っている世帯を比較すると、転出者には、二十代、三十代の若い世帯が多く、四十代以上になると残っている世帯が多くなる。転出者の行先や居住環境は「その二」に触れているが、だいたい神之木台周辺よりは、広くて環境の良いところに移動し、暮らし向きにもゆとりをみせている人が多い。一方、残っている五十四世帯の人たちの特徴をみると、世帯主の平均年齢は四十歳にも達し、全市民営借家の平均年齢三十三歳をかなり上まわっている。また、一世帯あたりの家族数も三・六人と民間借家の全市平均二・六人より多く、一室あたりの人員も全市平均一・三七人に対し神之木台周辺では二・〇一人で、

狭小過密の上、「便所が共用、風呂はない」という設備共用のアパートが多い。全市の住居形態を年齢別にみると、四十代で民間借家に居住している世帯は約二割で、あとは、持家の居住世帯が六割、給与住宅（社宅・公務員住宅など）のように会社・団体・官公庁が所有・管理して職員を居住させている住宅」と公営公団の居住世帯がそれぞれ一割弱である。また、二十代、三十代と年齢が高くなるにつれて減り続ける民間借家の居住者も、四十代以降は二割弱に停滞する。つまり、四十代で民間借家に住んでいる世帯は、ここからの転出はなかなか困難となり、老後もそのまま住み続ける可能性が濃くなる。このような傾向から見ると、現在民間アパートに住んでいる人々には、大ざっぱに分けるならば、一時的、短期的に居住する学生や新婚など、ゆくゆくは転出する見通しをもつ若年の世帯（これが、量的には主軸である）と、神之木台の居住者のように比較的高齢で長期的に居住している転出の困難な人々たちが含まれていると考えられる（民間借家の平

均居住年数は四・二年だが神之木台周辺では七・三年。

神之木台周辺の五十四世帯が転出できなかった理由は何なのか。一人一人の生活歴を聞くことによって、その事情はある程度明らかになった。

三——生活歴

(一) 中学卒業後二十年

Aさん(三十六歳)に会えたのは夜勤明けの朝のことである。入江川のほとりにあるこのアパートは一階には大家さんが住み、二階を四世帯に貸しているようだ。Aさんはこの六畳一間に、子ども二人(七歳と五歳)と奥さんの四人で暮らしている。結婚した当時からだからもう十年にもなる。前日の夕方訪問した時には、奥さんがケーキを焼いて遊びにきた近所の子どもにわけていた。中廊下は子どもたちの遊び場で、アパートの居住者たちは親しくつき合っている様子である。

Aさんは昭和十四年、茨城県U市に種木職人の子どもとして生まれた。六人兄弟の次男であった。二十九年、十五歳で中学校を卒業した時には、自活しなければならぬ状態だった。もっとも、その当時、茨城県では、中学卒業者のうち就職した人は、五十一%で、進学した人の

四十二%よりも多い(巻)。Aさんの就職先は東京の下町の小会社で、梱包作業の仕事であった。東京の下宿に一人で生活を始めた。その後、しばらくして川崎市のある大手電気メーカーの下請けに転職し、ここでもやはり梱包作業に従事していた。二十二歳の時、勤め先をまた変えた。横浜市の鶴見区の手ビル会社の下請け(従業員五十人)で、今度は空びんの整備作業だった。この時には、会社の近くの民間アパートに移った。四年後二十六歳の時、二つ年上の女性と結婚し、まもなく子どもが生まれたが、二人目の子どもが生まれた時には生活がひどく苦しくなり、給料だけで食べてゆけないほどだった。そこで、十年間勤め続けたビル会社をやめ、川崎市のある飼料会社(従業員二十人)に転職し、牛の餌作りの仕事をしている。ここは十二日間交代制の夜勤があり、本給は十万円に満たないが、残業手当を含めて月額十二万十三万円の収入になる。Aさん一家はこの収入で四人家族の生活費とアパートの家賃(月一万一千円)を支払っているのだが、それでも暮らし向きには「少しはゆとりがある」と、奥さんと二人で口をそろえていっている。以前の暮らしと比較しての話だろうか。しかし、勤め先には組合もなく「給料やボーナスは会社側の思うように決められてしまう」のが不

満である。Aさんが世の中でいやだと思っているのは「まじめに働いても暮らしが良くならない」ことだ。でも、政治のことなどあまり関心をもっていない。「ゴッソツ働いて自分の生活を守るより仕方ない」とアンケートには答えている。奥さんの話では、Aさんは休日になるといつでも朝から遊びに行ってしまうらしい。六畳一間ではせますぎて休めないのかもれない。

Aさんの生活史は、神之木台居住者の最も典型的なケースである。北関東や東北地方から昭和三十年頃、中学卒業後都会にて、大企業の下請けを転々としたり、ある時は日雇労働などもしながら二十五歳前後で結婚、新居を神之木台周辺に構え子供を出産し世帯を形成している。彼らの現在の年齢は三十五〜四十歳で、郷里を出て十年、結婚して十年、すでに二十年間も都会で働き続けている。特別の災難や不幸に出会ったのではなく、ふつうに生活してきた人たちである。

(注) 昭和三十年当時、中学卒業者の卒業後の状況は、神奈川県の場合には進学率六十%、就職率三十一%。東京都では七十一%と二十二%で、東京近辺と北関東との格差は甚だしい。

(二) 郷里での仕事が思わしくなく都会へ
Bさん(四十六歳)は福島県I市の漁

村に、七人兄弟の長男として生まれた。父親は船大工であった。高等小学校を卒業後、父親の仕事を継いで、ずっと船大工の仕事をしてきた。昭和二十九年、二十五歳で結婚したが、船が大型化されるの造りに変化するにつれ、仕事がどうも思わしくなくなっていた。郷里での仕事に見切りをつけたBさんは、神之木台の民間アパートに家族五人で引越してきた。三十六年のことである。その後、ずっと大工の腕を生かしながら日雇労働を続けているが、仕事がなくなると、二、三週間家で何もしないで過ごす時もあるという。面接調査の期間中には、遠くの仕事に行ってしまうことはできないこととBさんに会うことはできなかった。

現在のアパートは四畳半と六畳の二間で、家賃は一万六千五百円。三人いる娘たちはそれぞれ十八、十六、十四歳になっている。奥さんは近所の工場にパートタイムで働きに出、長女も高校を卒業して働いているため暮らしに「少しはゆとり」がある。神之木台にはもう十五年も住んでいるので、この町には親しみを感じ、となり近所とは「困ったとき相談したり助け合ったりしている」。しかし郷里の家には母親と妹が二人で暮らしているし、「できたら帰りたい」と思うようだ。

四十五歳以上の比較的高年齢の人たちの生活史をみると、結婚をし子供ができてから何らかの理由で郷里を離れた人が多く、したがって神之木台周辺に住みついていた時の年齢は三十歳を越えている。郷里を出た理由は様々であるが、郷里での仕事はその当時の社会的要請に合わなくなり、「都会には働く条件の良い職場が多い」ために、親戚や知人を頼って上京する。たとえば長崎県の佐世保で英軍のジープの運転をしていたが、そこが解散になり昭和二十九年、三十三歳の時に神之木台に転入し、現在はバスの運転手をしている人、小型漁船の船長をしていたが、やはりBさんと同じように、船の大型化につれ将来の生活の見込みがたたなくなり上京、東京湾で平水タンカー船の運転をしている人などである。しかし、郷里を出た理由が単に仕事上の理由だけでは限らず、はつきりとした人もある。

(三) 零細自営業主

三十八歳のCさんは、パイプラインをつないだりする配管請負業の親方である。八人の仲間グループを組んで仕事をしているが、一応事業主である。奥さんと子ども二人で二間のアパートに住んで十四年になるが、最近、不況の影響で仕事が減り、生活は「とても苦しく、倒産の心配」さえある。

Cさんは入江町の洋服の仕立屋に九人兄弟の四男として生まれた。横浜生まれの横浜育ちである。高校を卒業した後、一年間サラリーマン生活をしたが、「上の人がえはって悪いことを下の人のせいにする」など、組織の中の人間関係がいやになりすぐやめた。その後、配管の職人として働き、二十二歳の時に独立、以来もう十六年間仕事を続けている。

Cさんの場合は、自営業主の中でも比較的安定した職歴である。たとえば、北九州出身の人は、中卒で大阪や横浜で港湾労働者として働きながら、最近やっと、高速度路、鉄道などの基礎工事の事業主になった。また、福島県の出身で現在は個人タクシーを営業している人も、事務機のセールス→土木工事→タクシー運転手という職歴である。

これらの零細自営業主の人たちは、ほとんどが、収入が半減したり、倒産寸前であったり厳しい不況の影響を訴えている。

(四) 女手一つ

Dさんの住んでいるアパートは、トタン張りの二階建てで老朽化がげしい。昼間でもうす暗い共同の玄関には、靴が乱雑にはうり出されている。線路ぎわなので、電車が通るたびに地震のようにガタガタと揺れる。日当たりもほとんどな

い。この六畳一間に住む四十三歳になるDさんは、十歳もふけてみえる。体の調子が悪いそうで、顔色も良くない。横浜生まれのDさんの家は炭屋さんだった。三人兄弟の次女として生まれたが、父親が十歳の時に戦死した。小学校を卒業の年に終戦を向かえ、神奈川県の子安通りに引越してきた。十八歳で結婚し、長男が生まれたが、三十歳の時に夫と離死別した。Dさんはその年(昭和三十八年)、ある油脂会社の工具として働きに出たが作業中に骨折し、一万五千円の退職金をもらってそこをやめた。再び川崎市の工場に働きに出て、機械組み立ての流れ作業に従事した。ここで、六年間勤めたが、四六年一人息子が高校を卒業して働き始めたのと、胃病にかかったために退職した。この時、気おくれから退職金の支給を申し出られなかったのを今でも残念に思っている。

現在は日雇いの掃除婦をしながら生計をたてているが、息子が結婚し(隣の町に住んでいる)、孫(二歳)ができて、ほっと一息ついているところらしい。この頃は、「安心して住める家がない」、し「暮らしをたてるめどがない」など老後のことが不安に思えてくるという。

夫と離死別した女の人が一人で、子どもを抱えて生活している世帯は二世帯だが、もう一人の場合も、美容師、社交場

勤め、郵便局員、ピリヤード、下請工場と転々と職業を変えている。その理由を「その時代の景気に応じて仕事をさがさなければならなかった」と書いている。

(四) 似かよった職歴

どのパターンの生活史をみても特徴的なのは転職の回数が多いこと、それも似かよった職業を転々としていることである。最も多く登場するのは、溶接工、大工、運転手、土木建設会社の作業員などであるが、平均三回は転職している。その理由は「収入が少ない」「疲労や病氣」が多い。しかし転職により条件の良い職場に移れることはまれである。

居住者の八割以上は横浜市外の生まれで、七割近くは「小・中卒」である。仕事さえ選ばなければ何とか食べていける」から横浜は「住みよいまち」だと居住者の一人は語る。この人たちは、これからも「郷里に帰るつもりはない」(七割)人が多く、都会で生活を続けていくのである。

四 生活不安

(一) 深刻な住宅不安

(1) 転出をばはむもの
神之木台周辺の民間アパートに比較的時間居住している人たちの生活不安は

表一 生活不安

	神之木台民間アパート		全市調査(50年7月)	
	民間アパート	全体	民間アパート	全体
1.住宅のこと	35.2(19)	19.4(20)	6.6(60)	11.0(101)
2.子供の保育や教育	13.0(7)	7.8(8)	4.9(25)	4.9(45)
3.家族の問題や親せきとの関係	—	—	11.1(6)	13.0(7)
4.仕事や職場	11.1(6)	11.9(2)	5.8(6)	4.0(37)
5.失業・倒産や収入減	13.0(7)	16.5(17)	11.7(12)	5.8(53)
6.インフレ・物価高	18.5(10)	17.7(12)	21.4(22)	31.0(284)
7.老後や病氣	7.4(4)	5.8(6)	—	—
8.公害・交通事故	1.9(1)	—	—	—
9.さしせまった不安なし	—	—	—	—
計	100.0%(54人)	100.0%(103人)	100.0%(915人)	—

表二 住みかえたい気持ち

	神之木台民間アパート
1.いつもそういう気持ち	38.9(21)
2.ときどきそういう気持ち	29.6(16)
3.以前にはそういう気持ち	3.7(2)
4.ほとんどない	27.8(15)
計	100.0%(54人)

表三 住みかえたい理由

(表一で1.2と答えた人に)

1.せまいから	70.3(26)
2.設備がわるかったりいたんでいる	29.7(11)
3.日あたり・風通しがわるい	16.2(6)
4.家賃が高い	8.1(3)
5.騒音や振動がひどかったり空気がわるい	10.8(4)
6.交通事故の心配や火災の危険	24.3(9)
7.その他	8.1(3)
回答者数計	37人

<複数回答>

表四 住みかえるための試み

	神之木台民間アパート
1.市・県営や公団のアパートに応募	33.3(13)
2.手頃な借家・アパートをさがす	15.4(6)
3.持家をもとらしている	15.4(6)
4.郷里や実家に帰ろうと思う	12.8(5)
5.とくに試みたことはない	30.8(12)
回答者数計	39人

<複数回答>

何よりも「住宅のこと」である(表一)。全市の平均的な民間アパート居住者も、住宅不安を感じている人が多いが、神之木台周辺では、さらにその二倍近くの人々が不安を訴えている。「せまい」という不満が大部分を占め、したがって「住みかえたい」という気持ちの人が七割にものぼっている(表一)。住みかえるための試みとして、「公営や公団のアパートに応募した」り、「手頃な借家やアパートをさがした」りしている人が五割近いが、「とくに試みたことがない」人も三割いる(表一)。公営や公団に對しても、熱心に応募している人は少なく、一、二回で諦めた人が多い。「公営住宅は収入制限があって入れないし、公団は家賃が高すぎるし、遠くの団地にあたると困る」という声が多く聞かれ

た。たとえば、神之木町の六畳二間のアパートに十五年間も住み続けているEさん(四十二歳)宅は、十七歳と十四歳の男の子二人と奥さんの四人暮らしで、長男はすでに大学受験の年齢である。収入は月平均手取り二十万二千五百円、家賃は月二万円である。勤め先は、鶴見区のある大手食品会社の下請け(従業員六十人)で、大型トレーラーの運転をしている。常雇だが賃金の支払い形態は日給月給(進)なので、雨が降ったり、体の具合などで休むとその分だけ給料が減る。今、一番強く感じている生活不安は、せまくて設備のわるい「住宅のこと」であるが、しかし、もう半ば諦められている。「仕事の時間が不規則で、休日でも呼び出しがかかる。体が疲れ、通勤時間が三

十分以上になると体がもたない。給料は子どもの教育費と家賃でぎりぎり。だからこれ以上家賃が高くて、職場から遠くなるような公団には応募しない」という。Fさん(五十歳)一家は、長男(十七歳)、次男(十四歳)、長女(十二歳)と妻(五十歳)の五人家族で、神之木台の四畳半と六畳の二間のアパートに住んで九年になる。家賃は、一万四千五百円と二間にしてはかなり安いのだが、「せまい」し「日あたり風通しがわるい」から「いつも他へ移りたい」という気持ちである。しかしその願いを実現するための試みをしたことはない。今は、共働きであるから生活に「少しはゆとりがある」ものの、もし「公団の高い家賃を払ったら、教育費にまわすお金がなくなってしまう」。長男は大学受験、次男は

表五 住宅を援助・保障するための制度の有無

	神之木台民間アパート
1.住宅資金の貸付	11.1(6)
2.住居手当	11.1(6)
3.社宅	3.7(2)
4.寮	5.6(3)
5.何もない	68.5(37)
6.無職	11.1(6)
計	100.0%(54人)

高校受験の年齢である。Fさんは日頃の生活不安の質問で、「住宅のこと」には○をつけず「子どもの保育・教育のこと」に○をつけている。住宅の問題は毎日の深刻な悩みであるのに、さらに追い打ちをかけるように他の切実な問題が迫り、住宅の方は見通しがたないままについて諦めたり、後まわしになっている。このFさんのような場合はかなり多いように思われる。その

表一六 近所つき合い

	神之木台 民間ア パート	全 市 調 査 (50年7月)	
		民間ア パート	全 体
1. 顔もよく知らない	—	12.6(13)	4.8(44)
2. あいさつ程度	35.2(19)	37.9(39)	34.1(312)
3. 立ち話ぐらいたいと親 合っている	31.5(17)	27.2(28)	26.0(238)
4. 気が合ったとき、助け 合う	13.0(7)	11.7(12)	17.3(158)
5. 困ったとき、助け 合う DK・NA	20.4(11)	5.8(6)	14.5(133)
計	100.0% (54人)	100.0% (103人)	100.0% (915人)

表一七 暮らし向き

	神之木台 民間ア パート	全 市 調 査 (50年7月)	
		民間ア パート	全 体
1. 豊か	—	1.9(2)	4.0(37)
2. 少しはゆとり	29.6(16)	55.3(57)	52.7(482)
3. 多少困る	44.4(24)	26.2(27)	26.7(244)
4. ととても苦しい	25.9(14)	10.7(11)	6.9(63)
計	100.0% (54人)	100.0% (103人)	100.0% (915人)

表一八 インフレ・不況の影響

	神之木台 民間ア パート	全 市 調 査 (50年7月)	
		民間ア パート	全 体
1. 失業や転職	11.1(6)	1.9(2)	2.8(26)
2. 収入減	48.1(26)	16.5(17)	18.3(167)
3. 生活をぎりぎりつめる	51.9(28)	35.9(37)	29.1(266)
4. 貯蓄	11.1(6)	15.5(16)	9.4(86)
5. 気軽にお金を使わ ない	40.7(22)	35.9(37)	33.2(304)
6. パート・内職を始 めた	13.0(7)	4.9(5)	4.8(44)
7. 手作り の買物を誦ら める	7.4(4)	12.6(13)	12.1(111)
8. 多額の買物を誦ら める	1.9(1)	6.8(7)	7.1(65)
9. 影響はあるが何も していない	1.9(1)	22.3(23)	21.7(199)
10. 影響は受けていな い	1.9(1)	8.7(9)	12.9(118)
回 答 者 計	54人	103人	915人

<複数回答>

この民間アパート居住者の勤め先の規模は、従業員「十九人以下」が五割、「二十〜二百九十九人」が二割で、小・中企業は七割にのぼり、「三百人以上」は一割しかない。あとは、日雇労働者や年金生活者である。さらに、労働組合や同業組合に所属している人たちは非常に少数で「所属していない」が七十四%

意味で、調査表に回答された三十五%という住宅不安の数字は、明かに実態を下回る数字と読みとるべきであろう。これらの例が示しているように、その六割以上が生産工程従事である神之木台居住者は、日々の労働による肉体の疲労感が強い。しかも、本給だけでは生計がたらず残業や休日出勤をする場合も多いため、かりに家賃の問題は別としても、通勤時間がかかったり、交通費のかさむような郊外の住宅へは移動しにくいのである。

また、表一五が示すように、居住者の勤め先には、住宅を援助・保障するための制度はほとんどない。たとえあっても月二〜三千円の住居手当が支給されるだけなので、このような狭小・過密なアパートから転出できる手がかりはまずないのである。

(2) 住み心地の良さ
住みかえたい気持ちの人が多い一方、住みかえるための積極的な試みをしている人が少ないのは、すでに述べたような様々な制約があるためだけではないよう

た。たとえば、隣近所とのつき合いをみると、民間アパートの居住者にしては「困ったとき、相談したり助け合ったり」している人たちが多く(表一六)、また、今住んでいるところに「親しみをもっている」人が「仮りの住まい」と感じる人を上まわる。ある公団への転出者は「神之木台の方が住みよかった」、今の住まいは「人間として淋しい」と書き込んでいる。神之木台周辺の民間アパート居住者があまり積極的に転出しようとしていないのは、住環境には恵まれなくても、人間関係などを含む地域全体の住み心地が良かったとも思われる。

(注) 賃金を月額で定め、欠勤その他労働しない日数の分だけ差し引く支払方法

(三) 不安定な収入
(1) ひとときわ厳しい不況の打撃
ここ数年来の横浜市民の四大不安は、「物価高」「老後・病氣」「公害・交通事故」「住宅」であるが、「住宅の不安

をあげた人は、他の三大不安をあげた人より多く、いちばん暮らし向きの苦しい市民層である。「私の横浜」昭和五十年、百二十五頁)。しかも、神之木台の民間アパート居住者の暮らし向きは、全市調査で「住宅不安」を訴えた市民層のそれよりもさらに苦しいことがわかる。

すなわち「少しはゆとりがある」は三割で、「多少困る」「とても苦しい」があわせて七割にのぼる(表一七)。したがって、日頃の生活不安は、「住宅のこと」がきわだって多いものの、「失業・倒産や収入減」「仕事や職場のこと」など収入と直接関係のある生活不安が全市平均よりかなり多い(表一八)。

また、この一、二年の間のインフレ・不況の影響は、「収入減」が五割にも達し、また「生活をぎりぎりつめる」ようになった人も同じく五割で、家計にはひとしお厳しいものがうかがわれる(表一八)。

表一 9 団体組織への加入

	神木台民 間アパート
1. 勤め先の労働組合	14.8(8)
2. 同業組合	11.1(6)
3. 商店組合	—
4. 所属していない	74.1(40)
計	100.0%(54人)

にもなる(表一9)。

職業の上からみて、最も不況の打撃を受けやすいと同時に、労働組合などの組織の保護下にもないために収入はきわめて不安定となっている。

(2) 住宅より収入の安定を

入江二丁目のある家の庭先に建てられたアパートに住んでいるGさんには、普通の日の夜はもちろんのこと、土曜日の午後も日曜日も何度訪ねても会うことができなかつた。奥さんは、家に居てラジオの部品のヘンダ付けの内職をしているが、夫の帰る日や時間については「わかりません」という答えしか返ってこない。調査に協力的でないというのではなく、ほんとうにわからないのである。五回目の訪問でやっとGさんに会えたのは、Gさんが風邪で勤めを休んでいたからであった。熱があるということなので、調査を諦めて帰ろうとすると大丈夫だからあがってゆけとひきとめられた。

Gさんは四十歳で、奥さんと長男(四歳)との三人暮らしである。新潟県の生まれで、高校を中退し、昭和三十七年、十七歳の時に横浜市内に転入した。以後、さまざまな仕事をしてきたが、土木工事の日雇い労働をしたのがいちばん長かった。三十五歳で結婚した時には、ある土木関係の会社で運転手をしてきた。この時に入江二丁目今のアパートに新婚の所帯を構えたが、まもなく会社が倒産したため、現在の建設会社が変わった。やはり荷物の運搬も兼ねた運転手であるが、臨時の日雇いであるために、雨が降れば仕事がなく、昼夜を通して働くこともしばしばで疲れがひどくて仕方がないという。月二十日間出勤できて、十三万四千円にもなればいい方である。

アパートは、四畳半と六畳の二間で家賃は、一万五千円と世間の相場よりずっと安い、それでも家賃は「高すぎる」と感じ、「せまいとか設備がわるいとか日あたり風通しがわるいなど」と悠長なことはいつてられない。住宅のことなどはずっと先のこと。今はそんなことを考える余裕もない」と話していた。Gさんの日頃の生活不安は「失業・倒産や収入減」で、「以前からむだなお金は使っていない」が、インフレ・不況のため「そう調査で「住宅不安」をあげた人たち

が、現在の生活を維持するのに精いっぱいであったとしても、この人たちは住環境の問題に関心をもつだけの余裕がまだあるともいえるのに対し、「失業・倒産や収入減」をあげた人たちは、今の生活すらその基盤を根底からくずされるのではないかという差し迫った不安を抱きながら毎日をすごしているのである。

以上のように少数の例外を除いて、神之木台居住者の生活は、肉体的にも金銭的にもギリギリといった感じである。しかし、生活保護など行政の援助を受けている世帯は二件だけで、あとの人たちは自力で今の生活を守る努力をしている。しかし、すでに述べたように、この居住者は、企業・労働組合・同業組合といった大きな組織に無縁の人たちで、制度や組織から恩恵が受けられるといった人はきわめてまれである。その意味からも、もう少し労働条件の良い職場に移って生活が収入面から安定したり、もう少し良い環境の住宅に移り住んだりする見通しは少ない。平均年齢四十歳ということが影響してか、「老後の不安」を感じる人も多く(六十八パーセント)、その中味は「貯蓄や財産がない」や「安心して住める住居がない」など深刻である。

(一) 後まわしになる生活環境への関心

—はつきりと意識されない不満—
すでに述べたように、神之木台周辺は住宅と中小の工場が密接して建てられ、大気汚染や工場の騒音・悪臭・振動の比較的多い地域である。しかも民間アパートが、消防自動車の入れないような細い路地や山の斜面に超過密状態で乱立している区画もある。

しかし、アンケート調査からみる限り、民間アパート居住者の住宅を除いた生活環境についての不満は、全体平均よりも低くなっている(表一10)。また、日頃の生活不安(表一1)で「公害・交通事故」をあげたのはただ一人である。

生活環境についての不満や要求を市役所に訴えるのに、「市長への手紙」や陳情・請願などいくつかの広聴手段があるが、この利用率は一戸建持家の居住者に高く、民間アパート居住者には低い。神之木台居住者では、この利用率は全市の民間アパート居住者と同様に低いが、さらに特徴的なのは、「不満があるが利用したことがない」人が七割にも達していることである(表一11)。

神之木町の六畳一間のアパートに家族四人で住んでいたHさん(42歳・工具)一家は、十七回目の応募でやっと公団の空き家に入居できた。二間で台所・便所は専用、もちろん風呂もある。家賃は一

五 行政や政治への関心

表一10 現在地での不満

	神之木台 民間アパート		全木谷の 住居を 含む	
	神之木台 民間アパート	神之木台 民間アパート	全木谷の 住居を 含む	全木谷の 住居を 含む
1. 子どもを安心して遊ばせるところがない	9.8%		13.7%	
2. 子どもを安心して通学させられない	2.0		3.5	
3. 木造家屋が建てこんでいたり、危険物を扱う工場などが付近にあつて火災の危険がある	15.7		12.6	
4. 工場からの音や振動がやかましい	11.8		12.4	
5. 自動車交通でやかましい	8.8		22.8	
6. すずやほこりが多くて空気がわるい	7.8		13.3	
7. 排気ガス・排液などによる悪臭	4.9		9.2	
8. 道路にごみやガラクタが目苦しい	3.9		6.2	
9. その他の不満	2.9		6.1	

48年12月「住工混合地域の生活環境と住民の気持」P 69

表一11 広聴手段の利用状況

	全市調査 (50年7月)			
	神之木台 民間アパート	民間アパート	一戸建 持家	全 体
1. 利用した	12.9	11.1	30.1	25.3
2. 不満があるが利用したことがない	70.4	48.5	35.1	36.6
3. 不満がないから利用したことがない	14.8	31.1	30.3	32.9
4. DK・NA	1.9	8.7	4.5	5.2
計	100.0% (54人)	100.0% (103人)	100.0% (518人)	100.0% (915人)

表一12 話し合いへの参加意欲

	全市調査 (50年7月)		
	神之木台 民間アパート	民間アパート	全 体
1. 進んで参加	16.7	9.7	24.2
2. 都合がつけば参加	42.6	42.7	48.2
3. 参加しない	40.7	42.7	24.3
4. DK・NA	—	4.9	3.3
計	100.0% (54人)	100.0% (103人)	100.0% (915人)

表一13 今の政治や生活についての意見

	全市調査 (50年7月)		
	神之木台 民間アパート	民間アパート	全 体
1. 政治にはあまり期待せず、コツコツ働いて、自分の生活を守るより仕方ないと思っている。	27.8	37.9	29.3
2. コツコツ働いても生活はよくなるように思っている。政治も自分の手の届かないところで動いているように思う	31.5	18.4	16.6
3. 政治というのは、もともとこんなものだろうし、自分の生活についてもあくせく思いわずらっていない	5.6	13.6	13.6
4. 生活を少しずつよくしていくために、自分たちの意見を、自分たちができる方法で政治に反映していく	11.1	16.5	22.2
5. 政治をかえるためには、少々強引と思われるくらいの強力な政治家が必要だと思う	22.2	8.7	12.9
6. DK・NA	1.9	4.9	5.5
計	100.0% (54人)	100.0% (103人)	100.0% (915人)

万円で毎年の値上がりもない。Hさんの奥さんは、この住まいを「ぜいたく」だと感じる。この公団アパートは、かなり老朽化している上に、前の通りを大型コンテナが頻りに走り、その騒音と排気ガスにとりまかされている。Hさんの子どもは、神之木町にいる時からぜんそくにかかり、現在も入院→退院→入院を繰り返している。「以前いたところもここも空気が悪い」というが、アンケートの生活環境の不満には、「騒音・振動がひどかったり、空気が悪い」には○をつけている。「不満はとくにない」に○をつけている。子どもが大気汚染の被害にあいながらも、不満として強く意識されるまでには

なっていないようだ。また、生活歴の項で触れたIさん(五十五歳)は、伊豆の漁村で小型漁船の船長をしていたが、船の大型化と機械化で将来の見込みがなくなったため、昭和三十六年、思い切って親類を頼って横浜市に転入し、神奈川区神奈川通りの民間アパートに移り住んだ。現在は、東京湾で廃液処理船の運転をしている。奥さんは当時、海と山のある空気のよいところから、大都会の騒音と大気汚染のひどい民間アパートの暗い一室へと生活が急変したために、体の具合を悪くしノイローゼ気味になり、一時郷里に戻っていた。三年前、神之木町の今のアパートに移り、

ここでも隣りの工場の騒音と煤煙に悩まされているが、アンケートには、不満を訴えない理由として「これぐらいの不満は、今の都市生活ではしんぼうすべきだ」に○をつけている。生活環境の悪さに潜在的な不満を抱きつつも、そこで、生活せざるを得ない余裕のない人たちが生活環境の悪さを不満として強く意識したり、それを訴える意欲をもてないのは理由のあることと思える。

(一)見返りの少ない社会
神之木台の建てこんだアパート群の一室に住む五十五歳の主婦は、入江町に借りして九年、現在のアパートに移り住んで八年になる。娘との二人暮らしであったが、最近、再婚した様子である。年末で台所の大掃除をしていたJさんは、調査と聞くと、「今忙しいし、むずかしいことはわからないから」と玄関を開け

ようとした。窓から世間話をしているうちに、やっとなかに入れてくれた。秋田県男鹿市のある銅山で生まれたJさんは、結婚した二十歳の時(終戦直後)から「働きづめ」だった。田植えの手伝い、呉服屋の店員、映画館の売り子、八百屋の店員、新聞社の発送係など今までに就いた仕事は数えきれないほどだという。最近では、電気製品を作る工場にパートタイムで働きに行っていたが、娘(二十七歳)が働き始めたのと腎臓と目が悪くなったためにそこをやめた。今までいろいろな仕事に就いてきたが、給料から市民税と所得税と失業保険のかけ金だけは必ずひかれた。それなのに失業保険をもらえなかったためがなく、「とるものとしてくれるものをくれない。見返りというものがなかった。高速道路をつくったって車のないものにはしょうがない」と語る。市民どうしや市民と役所が話し合う会合には「参加しない」とはっきり答える。「政治家は選挙にたつ時だけいいこというが、誰がやっても同じこと。政党も関係ないね」という。

すでに登場したEさん(四十二歳・重機運転)も、「われわれは、毎日体を疲れさせて働いているし、休日だって呼び出しがかかる。働いた金は税金にもっていかれるが、その見返りは紙一枚(「広報よこはま」)だけだ。われわれのようにほんとうに末端で働いているものには、組合(市役所の)も役所も何の役にも立ってくれない」とかなり厳しい口調で語る。政治や生活についての意見では、「コソコソ働いても生活はよくならないし、政治も自分たちの手の届かないところで動いているように思う」と答えている。

また、土木基礎工事の請負い業をしている事業主も、「役所は大企業など大きな力のあるところばかりを相手にし、われわれのように吹きさらしのところで働いているものには手を貸さうとしない」と不満を訴えている。

居住者の多くが、このようなはっきりとした意見を語ったわけではないが、行政も政治も自分たちにとっては遠いもの、あまり関係のないもの(表12・13)と感ぜられるのは、「いくら働いても暮らしが良くならない」「行政も政治も自分たちの要求には答えてくれない」という気持ちが一因となっていることも否定できない。

この居住者たちが行政と接触するとはほとんどないが、あるアパートの立退き問題をめぐっておきた一件で、ある居住者は役所に電話による問い合わせをしないでならぬ状況になった。

このアパートはかなり老朽化しており、居住者の年齢も五十代、六十代でかなり高い。隣に住んでいる大家さんが、このアパートをとり壊したいという理由から、居住者全員に立ち退きを要求した。困った居住者たちは、それぞれ転居先を捜していたが、その中に公営住宅のあき家に応募した世帯が二軒あった。一軒は、生活保護世帯でしかも重度の身体障害者であったために障害者用の住宅に当選し、もう一軒のKさんも同時に行なわれたあき家募集に当選した。両方の当選番号がある地方新聞に掲載されたのでひと安心してしたが、いつまでたっても通知がこない。いつ、どこの住宅に入居できるのかが一向にわからずに不安な日々をおくっていた。身障者の人ももちろん、Kさん(日雇労働従事)も役所に電話をかけるのは苦手である。せっぱつまったある日、思い切って赤電話に十円玉を入れ、ダイヤルをまわし、用件を話した。やっと担当の係にまわされた時には、十円玉で話せる三分間が終わってしまった。結局、聞きたいことを聞けないままに電話は切れてしまったのだが、K

表一14 生活不安や不満をなくすために、比較的頼りになるところ

	調査(50年7月)		全 体
	市 民	アパ ート	
1. 政府	1.9	2.9	4.4
2. 政党や政治家	3.7	2.9	4.0
3. 市役所などの地方自治体	9.3	13.6	15.6
4. 会社などの勤め先	16.7	17.5	22.6
5. 労働組合や同業組合	9.3	11.7	7.7
6. 住民運動や市民運動	5.6	5.8	11.3
7. 宗教団体	1.9	3.9	2.1
8. 頼れるところはない	51.9	34.0	22.3
9. とくに不満や不安はない	—	1.9	3.7
計	100.0% (54人)	100.0% (103人)	100.0% (915人)

さんは、一瞬、役所の人にものを聞くという緊張からとかれ「ほっとした」のだという。Kさんは、再び電話をかけたかった。

このKさんのように必要に迫られた、しかもごく当り前の問い合わせにさえ気がおくれを感じている人たちにとっては、役所は、積極的に不満を訴えたり要求を出したりするようなところであろうはずはない。

市民と行政との関係が、参加や広報・広聴といった様々の制度によって緊密化されても、不満の中に埋もれて諦めや辛抱することを身につけた、生活に余裕

のない人や、また見返りのない行政に不信感を抱く人、役所に接触することに気がおくれをもつ人など、この居住者に即してみた場合には、それらの制度はあまりに縁遠いものである。

行政や政治のみならず、生活不安や不満をなくすために頼りになるところは「どこにもない」と答える人は居住者の過半数に達し、全体の平均を大きく上まわっている(表14)。社会のあらゆる公的制度や組織から遠い人たちである。

六 終わりに

Lさんの一生から

神之木台の丘ひとつ越えた西寺尾町のアパートにLさんは引越していた。道路ぞいの二階建てのアパートである。二階の外階段の手すりに寄りかかりながら、たばこをふかしている小柄なおばあさんがLさんであった。Lさんは、目が悪いようで、声もいがらっぽくかかっている。神之木台では四畳半一間に息子二人と三人で暮らしていた。窓といえは「三尺」しかなく日が射すこともなかった。今は二間で日当たりも良い。このおばあさんが、いまだに民間アパートに住み、しかも、近所の学生寮で皿洗いの仕事をしなければならぬ理由はこうである。

昭和三十年九月二十三日、Lさん四十四

二歳の時であった。この日、夫は東京のある建設会社の倉庫の建設工事に行っていた。夫はスレイト屋だった。あと三分で仕事が終わろうという時、スレイトを肩にかつぎ、地上五十メートルの足場を歩いていたら突風が吹きつけた。スレイトが風にあおられて夫は転落、即死であった。その時十九歳の長女を頭に子どもは四人いた。末の子はまだ一歳だった。両親はすでに死亡し、妹が二人いたが、それぞれの生活があり、頼れるところは全くなかった。

夫の死亡により五十万円のお金が会社から支払われ、Lさんは、そのうち三十万円で神之木台に家を建てた。しばらくは残りのお金と娘が近所の商會社で働いた給金(日給百八十円)で何とか暮らした。娘が結婚すると、自宅の二階に住まわせ、家賃がわりに食事を提供してもらっていた。この当時Lさんは更年期障害に悩まされ働けるような体の状態ではなかった。この時あまり生活が苦しかったので、生活保護を受けようと思役所に行った。役所の対応は、「家があったらだめだから、家を売り払い持っているお金を使い果たし、何に使ったかを全部書いたら再び来るように」ということだった。「ちょっと待っている」といわれ四〜五時間待たされている時の必死の思いを今でも忘れないという。この時、役

所の人は「気持ちにはわかった」といってくれた。

保護を受けるのを諦めてから、もっと悪いことには、家の裏手の土手が崩れ、隣りの家がつぶれてしまった。もともと家を建てた場所が悪く違法建築だった。頼んだ大工に「だまされて」しまったのだ。市から立退き要求を受け、結局三年間住んだこの家をとり壊してしまった。ついに住むところのなくなったLさんは、近くにアパートに越し、小学生の息子が新聞配達をしたり、娘がわけてくれる食事で何とか食べていた。南京米に醤油とあげとにんじんだけの食事が多かった。近所の焼きいも屋さんがいもをくれたりしたのでずいぶん助かったこともあった。しかし食べられない日もあり子どもが空腹のあまりのびてしまうこともあった。昭和四十年頃のことである。

やっと更年期障害が直り(十年かかった)五十二歳の時、桜木町の大手運送会社の準社員になり荷役作業をして働いた。大変に体の疲れる仕事だった。ある日、ごみ当番で、船底の掃除をしている時、六十キロの荷物が頭上から落ちてきて、それをよけようとして船の鉄板に頭をよこたす打ち、倒れた。救急車で病院に運ばれ入院し、治療をうけたが、めまいが残った。この時、会社には失業保険と厚生年金をかけていたが、「頭がいたい」

という「休みが多いから首にする」と逆におどされ、結局、一銭ももらわずに会社をやめた。勤めたのは四年間だったが頭をけがし、すさまじいほこりのために喉をやられ、いまだにそれは直らない。

Lさんは自分の一生をふり返り、「悪いことは何もしていないのに、どこからも見離され、どこも助けてはくれなかった。うまくやれる人と一生けん命生きても認められない人となるのだなあ」とつぶやく。ただ、一番苦しい時期に、子どもたちに「お父さんもないが、そのかわりどんなに苦しくても辛抱するか」と聞くと、皆「うん」といった。子どもたちがぐれずに、どうにか働いて食べていけるようになったのはそのせいかもしれない、とLさんは思う。「この先、子どもたちは何とかやってゆくだろうし、自分は養老院にでも行くか」と語っていた。

この立ち話を聞いていた近所のおばさんも、「役所は、まだ立ち直れる時にリソゲル注射をうってくれなければ立ち直りようもないのに、本当にだめになるまで手をほどこしてくれなかった」と自分の身を改めてふり返っていた。

△中川久美子▽